

## 職員の育児休業に伴う任期付職員募集について

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

### 1. 職務内容

第十一管区海上保安本部総務部情報通信課の職員（国土交通技官 係長級）として、本部の使用する情報通信システムの整備及び管理に関する事務に従事します。

### 2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

### 3. 応募資格

PCにかかる基礎知識又は業務経験を有するもの。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4. 採用予定人数

1名

### 5. 採用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 12 月 3 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください）

### 6. 勤務予定地

第十一管区海上保安本部総務部情報通信課

## 7. 勤務条件等

勤務形態：1日につき7時間45分（08:30～17:15）

原則として土・日曜日及び祝日等は休み

休暇等：年次休暇（年20日（採用の年は、採用日により日数が異なります。）。

残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・忌引等）及び介護休暇等があります。

基本給：265,300円～354,700円

一般職の職員の給与等に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

住居手当：家賃に応じ支給（月額最高28,000円）

期末勤勉手当（ボーナス）：基本給の4.6月分（年2回に分けて支給（採用の年は、採用日により支給率が異なります。））

この他、扶養手当、超過勤務手当等が支給されます。

昇給：原則年1回（昇給日に55歳を超えている場合は原則昇給なし。）

宿舎：あり（宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。）

## 8. 選考日程、選考方法及び試験会場

### （1）一次選考

選考方法：経歴評定・作文試験

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文課題により選考します。

合否通知日：令和8年1月9日（金）まで

応募者全員に合否を通知します。

### （2）二次選考

選考方法：人物試験（面接試験：1回実施予定）

選考日程：令和8年1月13日（火）～16日（金）のうち指定する日

試験地：〒900-8547

沖縄県那覇市港町2丁目11番地1号 那覇港湾合同庁舎

※人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

### （3）最終合格発表

令和8年1月23日（金）まで

二次選考受験者全員に通知します。

## 9. 応募方法

### （1）受付期間：令和7年12月15日（月）から令和8年1月7日（水）まで (必着)

### （2）提出書類

①履歴書（要顔写真（3か月以内に撮影したもの））

※履歴書の様式は任意となります。

## ②職務経歴書

※職務経歴書の様式は任意となります。

③作文用紙（様式自由、400字以上800字以内とすること。）

テーマ「仕事をする上で心がけている事」

## (3) 書類送付先

〒900-8547 沖縄県那覇市港町2丁目11番地1号

第十一管区海上保安本部総務部人事課 宛

※書類の送付にあたっては、封筒に「海上保安庁 任期付職員採用提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

## 10. その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

### 【お問い合わせ先】

第十一管区海上保安本部総務部人事課

担当：育児休業代替任期付採用担当

住所：〒900-8547 沖縄県那覇市港町2丁目11番地1号

電話：098-867-0118（内線2133、2134）